

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー37階 F C レ ジ デ ン シ ャ ル 投 資 法 人 代表者名 執行役員 金子 幸司 (コード番号:8975)

資産運用会社名

ファンドクリエーション不動産投信株式会社 代表者名 代表取締役 金子 幸司 村 上 隆二 問合せ先 取締役投資管理部長 TEL. 03-5413-5348

大量保有報告書に関するお知らせ

FC レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)に対する大量保有報告書(大量保有報告 書提出後に提出される変更報告書を含みます。) につきまして、本日現在までの提出状況を以下のとおりご報 告申し上げます。

記

提出日	提出者	保有投資口	保有割合
平成 19 年 1 月 10 日	Prospect Asset Management, Inc.	10,621 □	32.48%
平成 19 年 1 月 11 日	JPE Capital Management Limited	3,143 □	9.61%
平成 19 年 1 月 18 日	日興アセットマネジメント株式会社	2,433 □	7.44%
平成 19 年 4 月 20 日	Prospect Asset Management, Inc.	10,960 □	33.52%
平成 19 年 5 月 9 日	JPE Capital Management Limited	2,643 □ ①	8.08%
平成19年6月7日	日興アセットマネジメント株式会社	2,107 □	6.44%
平成 19 年 6 月 14 日	Prospect Asset Management, Inc.	11,357 □	34.73%
平成 19 年 6 月 28 日	Prospect Asset Management, Inc.	11,749 □	35.93%
平成19年7月5日	Prospect Asset Management, Inc.	12,219 □	37.37%
平成 19 年 7 月 18 日	Prospect Asset Management, Inc.	12,649 □	38.68%
平成 19 年 7 月 31 日	Prospect Asset Management, Inc.	12,976 □	39.68%
平成 19 年 8 月 17 日	Prospect Asset Management, Inc.	13,401 □	40.98%
平成 19 年 9 月 28 日	Prospect Asset Management, Inc.	13,737 □ ②	42.01%
平成 19 年 10 月 5 日	日興アセットマネジメント株式会社	1,979 □ ③	6.05%
	上記三者合計	18,359 口 (①+②+③)	56.14%

⁽注1) 本投資法人の発行済投資口の総数は32,700口です。

⁽注2) 平成19年10月5日に提出のあった日興アセットマネジメント株式会社につきましては、共同保有者日興シ ティグループ証券株式会社の保有する投資口数(76口)との合算数値を記載しております。



(注 3) 大量保有報告書は、証券取引法に基づき、発行済投資口の総数に対し 5%超の投資口を保有することとなった投資家に提出が義務付けられております。また、その保有割合について 1%以上の増減があった場合に変更報告書が提出されます。そのため、各提出者につき提出日以降に 1%未満の増減がある可能性があります。

本日現在までに提出された大量保有報告書によると、上記三者合計の投資口数は 18,359 口であり、発行済投資口の総数に対する割合が 56.14%と引き続き 50%を超える水準となっており、このまま推移しますと、投資法人第 4 期の決算期(平成 19 年 10 月期)において税法上の導管性要件を満たさなくなる状況となります。当該要件を満たさない場合、利益の配当の損金算入ができなくなり、本投資法人の税負担が増大する結果、税負担相当額の分配金が減少します。

本投資法人は、買い増しを継続してきた Prospect Asset Management, Inc.に対し、保有投資口の一部売却を依頼し、税法上の導管性要件の維持を依頼しておりますが、当該社がこれに応じるとの保証はありません。

今後につきましては、保有投資口の状況について新たな状況が判明した際、および決算期末における保有 状況を確認した段階(平成19年11月1日以降)で改めてご報告申し上げます。

なお、本投資法人第 4 期の決算期末の投資主名簿に反映される株式会社東京証券取引所での権利付き最終 取引日は平成 19 年 10 月 25 日です。

<参考>

(1)税制上の導管性について

税法上、一定の要件(以下「導管性要件」といいます。)を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との二重課税を排除するため、金銭の分配のうち利益の配当から成る部分の金額を投資法人の損金に算入することが認められております。導管性要件の一つである同族会社要件とは、事業年度終了時に同族会社に該当していないこと(発行済投資口の総数が上位3位以内の投資主グループによって50%を超える投資口を保有されていないこと)とする要件です。

(2)本投資法人第3期(平成19年4月期)の法定実効税率は39.39%でした。

(3)平成 19 年 6 月 18 日付決算短信記載の本投資法人第 4 期 (平成 19 年 10 月期) の 1 口当たり分配金予想は 10,005 円です。

以上

- ※ 本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- ※ 本投資法人のホームページアドレス: http://www.fcric.co.jp